

別記様式（第5条関係）

No. 4250345

事務事業評価票

所管部長等名	環境部長 本村 秀一
所管課・係名	環境部_ごみ対策課
課長名	小橋 孝男

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	ごみ減量化対策事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02 — 03
			事業コード(大-中-小)	05	—	33 — 01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進			
	具体的な施策と内容	1	ごみの減量化及び資源化の推進			
事務事業の目的	家庭や事業所等から排出されるごみの減量化のための啓発活動を行うことにより、焼却対象物の低減を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	出前講座や市報や新聞折込チラシ、FM放送などを媒体としたごみ減量化の啓発情報の発信。生ごみ堆肥化容器設置助成金の交付。ごみ減量アドバイザーによる事業系一般廃棄物の減量化に係る啓発活動を行っている。 <input type="checkbox"/>					
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ 八代市廃棄物の減量及び適正処理に係る条例					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民及び事業主	市民の方々へ、出前講座や市報、新聞折込チラシなどの配布やFM放送を利用して正しいごみの出し方や分別方法についての周知を図る。市内の保育園・幼稚園・小学校等を対象にした「環境学習講師派遣事業」を実施し、事業所等へはごみ減量アドバイザーによる訪問指導を行う。このほかに啓発活動の効果を測るため家庭から排出される燃えるごみの組成調査を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
ごみの正しい分別を理解してもらい、ごみの資源化や堆肥化を推進し燃えるごみの減量化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成22年7月の「ごみ非常事態宣言」以来、市民のごみ減量化に対する意識は年々浸透し、燃えるごみの搬入量も年々減少してきているが、1日1人50gの減量目標は達成できていない。生ごみ堆肥化容器設置助成金の交付件数は平成22年度に大幅に増加したが、その後は従前と同等程度の交付件数となっている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	19,698,349	16,242,000	16,912,000	16,912,000	17,312,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,239,283	5,698,349	6,792,000	7,112,000	7,112,000	7,512,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	1,000	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	5,239,283	5,697,349	6,792,000	7,112,000	7,112,000	7,512,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	14,000,000	9,450,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	2.00	1.35	1.40	1.40	1.40		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	1.67	1.50	1.50	1.50	1.50		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① ごみの排出量抑制に関する新聞折込チラシ	回	計画	—	2	2	2	2	3
			実績	2	2	—	—	—	—
	② 分別の徹底に関する市報折込チラシ	回	計画	—	2	2	2	2	3
			実績	2	2	—	—	—	—
	③ 出前講座の回数(環境学習講師派遣も含む)	回	計画	—	30	35	40	45	50
実績			25	39	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 資源物の混入率(組成調査)	家庭から排出される燃えるごみに含まれる資源物割合は、正しいごみの分別の浸透度を測るために有効である。	%	計画	-	20	20	20	20	20
				実績	18.7	21.6	-	-	-	-
	② ごみの資源化率	清掃センターに搬入された資源物の割合はごみの分別意識の浸透度を測るために有効である。□	%	計画	-	17	18	19	20	21
				実績	16.7	16.9	-	-	-	-
	③ 燃えるごみ	ごみ減量化の啓発活動の効果が家庭や事業所から排出される可燃ごみの量で推測できるため。	t	計画	-	34,588	34,468	34,348	34,228	34,109
				実績	34,708	34,156	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は市の責務として実施しているごみ収集・処理事業の経費負担の軽減に資するものとして、市民へ「ごみの減量化」の啓発を目的にしている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	同上
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	同上
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	「ごみ非常事態宣言」以来の目標である1日1人50gの減量は達成できていない。可燃ごみの収集量は減ってきているが、人口も減少してきているため思うように目標に到達できていない。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	「ごみ非常事態宣言」当時とは清掃センターの施設状況も変わってきている。また住民自治の開始により住民側のごみ排出を取り巻く環境にも変化がある。双方の現況に即したごみ減量化の対策を清掃センター全体で講じていく必要がある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は市の責務として実施しているごみ収集・処理事業の経費負担の軽減に資するものとして、市民に「ごみの減量化」を働きかけるものであり、民間委託等には馴染まない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成29年度の環境センターの供用開始に合わせた類似事業等の集約について検討する余地がある。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成22年度から臨時職員として「ごみ減量アドバイザー」を任用しており、平成26年度以降は非常勤職員としての任用に切り替えることを予定している。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業の内容は受益者負担に馴染まない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) ごみの減量化対策事業は、市の責務として実施するごみ収集やごみ処理事業の経費縮減を目標に、市が主体となって、ごみの正しい分別への理解を図り、ごみの資源化や堆肥化を推進していく。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後は、さらに清掃センター全体としての情報の共有化に努め、効果的な啓発活動を行うことで「燃えるごみの搬入量」の減少につなげる。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上		●		
	維持				
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	HPや新聞折込チラシ等の作成または出前講座・環境講師派遣事業等の広報について意欲的に行った。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)

別記様式（第5条関係）

No.	4250352	事務事業評価票		所管部長等名	環境部長 本村 秀一				
				所管課・係名	環境部_ごみ対策課				
				課長名	小橋 孝男				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	ごみ収集管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	05
				事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	12
施策の体系 (八代市総計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進						
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進						
事務事業の目的	ごみ収集事業は、市民生活に最も密接な事業であり、市民が健康で快適な生活が営めるよう、一般家庭から搬出される一般廃棄物を計画的且つ効率的に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	ステーション方式の収集体制により、現在考えられる効率的で安価な収集を行う。 ※ステーション方式:ごみ収集方式の一つで、地域の方々が、特定の場所(ステーション:集積所)に、ごみを出しごみを収集する方法。								
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容																						
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)																					
一般家庭から排出された廃棄物の収集体制を整備する。	ステーション方式の収集体制により、現在考えられる効果的で安価な収集を行う。今後もより効果的で経済的な収集事業を行い市民サービスの向上に努める。																					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	集積所(ステーション) 収集車輛																					
今後も効果的で経済的な収集事業を行い市民サービスの向上に努める。	<table border="1"> <tr> <td>旧八代</td> <td>2,100箇所</td> <td>11台(含予備3台)</td> </tr> <tr> <td>坂本</td> <td>190箇所</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>千丁</td> <td>146箇所</td> <td>1.5台</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>路線収集+ 430箇所</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>東陽</td> <td>61箇所</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>泉</td> <td>144箇所</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,641箇所</td> <td>17.5台</td> </tr> </table>	旧八代	2,100箇所	11台(含予備3台)	坂本	190箇所	1台	千丁	146箇所	1.5台	鏡	路線収集+ 430箇所	2台	東陽	61箇所	1台	泉	144箇所	1台	合計	2,641箇所	17.5台
旧八代	2,100箇所	11台(含予備3台)																				
坂本	190箇所	1台																				
千丁	146箇所	1.5台																				
鏡	路線収集+ 430箇所	2台																				
東陽	61箇所	1台																				
泉	144箇所	1台																				
合計	2,641箇所	17.5台																				
事業開始時点からこれまでの状況変化等																						
昭和55年から、収集世帯の増加及び排出量の増加に伴い、ステーション方式の収集体制に変更し効率的な収集を行ってきた。また、平成9年度より資源物の分別収集を行い燃えるごみの減量化に努めている。																						

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	事業費(直接経費) (単位:円)	—	250,824,016	270,869,000	288,550,000	291,550,000	294,550,000		
	財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	0	
		その他特定財源 (特別会計→繰入金)	122,195,000	121,437,700	270,000	270,000	270,000	270,000	
		一般財源 (特別会計→事業収入)	115,087,449	105,936,316	250,649,000	269,730,000	272,730,000	275,730,000	
	人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
	概算人件費(正規職員) (単位:円)	—	23,450,000	19,950,000	18,550,000	18,550,000	18,550,000		
	正規職員従事者数 (単位:人)	—	3.35	2.85	2.65	2.65	2.65		
	臨時職員等従事者数 (単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 可燃物の排出ステーションに八代市の収集計画及び搬出基準に従って排出された廃棄物を収集する。		%	計画	—	100	100	100	100	100
			実績	100	100	—	—	—	—
②			計画	—					
			実績			—	—	—	—
③			計画	—					
			実績			—	—	—	—
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 収集業務 収集計画及び排出基準に従って、集積所に排出された廃棄物についての収集作業	%	計画	-	100	100	100	100	100
			実績	100	100	-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	可燃物の排出ステーションに排出された一般廃棄物を八代市の収集計画及び排出基準に従って収集を行う。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	収集業務は、現在順調に行われているが、今後は職員の減少に伴い現在職員が行っている業務の一部で委託できる部分は委託を検討する。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	収集車輛の管理等を委託業者に委託することにより、職員の業務減を行い職員の減少に対応し、サービスの低下を防ぐ必要がある。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	一般廃棄物の収集運搬は、一般廃棄物と他の物の混載ができないため、専門で行う必要がある。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	収集車輛の管理等を委託業者に委託することにより、職員の業務減を行い職員の減少への対応を検討する。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	ごみ処理に係る処分費が増加していることから、搬入手数料、有料指定袋の料金について、負担の公平性も含め検討の必要がある。	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善															
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 一般廃棄物の収集運搬は、自治体の責務であるが、民間の活用ができる部分については、委託業務の見直しを行い民間活力の活用を行う。 搬入手数料や有料指定袋の価格については、搬出量に応じた負担及び他自治体の状況も踏まえつつ、ごみ減量化の意識づけも含めた、負担の公平性についても検討を行う。												
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果														
改革改善内容 ①ごみ減量化を目指した市民等の意識改革を目指す。 ②減量化に取組んだ者と取組みが不足な者に対して、負担の差が出るような制度(料金体系等)の導入を目指す。 ③収集・運搬業務の委託内容について車輛の調達・管理方法・収集事業の予算計上の区分について、精査を行い民間活力の有効的な活用を目指す。															
改革改善による期待成果															
		コスト													
		削減	維持	増加											
成果	向上														
	維持			●											
	低下														
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">外部評価の実施</th> <th style="width: 55%;">有：外部評価(市民事業仕分け)</th> <th style="width: 15%;">実施年度</th> <th style="width: 15%;">平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #d3d3d3;">改善進捗状況等</td> <td>H25進捗状況</td> <td colspan="2">3. 現状推進</td> </tr> <tr> <td>H25取組内容</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>			外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度	改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		H25取組内容		
外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度												
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進													
	H25取組内容														
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)													

別記様式（第5条関係）

No.	4250350	事務事業評価票		所管部長等名	環境部長 本村 秀一				
				所管課・係名	環境部 ごみ対策課				
				課長名	小橋 孝男				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	ごみ処理施設管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	05
				事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進						
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備						
事務事業の目的	旧八代市及び旧坂本村から発生する一般廃棄物の適正な焼却と灰処分を実施するとともに、ごみ焼却処理関連施設や設備の適正な維持管理を実施することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	旧八代市及び旧坂本村から発生する一般廃棄物の適正な処理処分を実施する。 焼却ごみの外部委託、臨時雇用等によるプラスチック製品の資源化及び日曜資源の回収によるごみの減量、ごみ焼却施設や資源化施設の適正な維持管理を実施、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。								
根拠法令、要綱等	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成29年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
旧八代市、旧坂本村の一般廃棄物	一般廃棄物の処理 燃えるごみは焼却処分 (H25年度:清掃センター26,485t、外部委託1,596t) (H24年度:清掃センター22,752t、外部委託6,792t)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
適正な管理運営と啓発活動によって、ごみ搬入量の減少と焼却能力の向上により、焼却処分の外部委託と灰の処分委託量を抑えた。 灰処分委託(予算:178,823千円(6,330t)、実施:105,757千円(3,471t)) 焼却処分委託(予算112,625千円(2,500t)、実施67,028千円(1,596t))	焼却施設及び資源化施設の維持及び運営管理 第2、第4日曜日資源回収による燃やすごみの減量化 新環境センター供用開始までできる限りの焼却能力を維持しながら、管理運営及び運転管理を行う。
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
昭和50年度 供用開始。 平成12-13年度 ダイオキシン対策工事 平成23-24年度 排ガス設備改修工事	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	834,538,777	603,707,000	620,000,000	633,000,000	645,000,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,039,883,140	813,538,777	575,707,000	599,000,000	612,000,000	624,000,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	231,997,845	209,448,446	323,876,000	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	807,885,295	604,090,331	251,831,000	599,000,000	612,000,000	624,000,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	21,000,000	28,000,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	3.00	4.00	3.00	3.00	3.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	1.27	1.27	1.52	1.52	1.52

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	現有焼却能力を維持する。	t/日	計画	—	85	85	85	85
				実績	76	85	—	—	—
	②			計画	—				
実績						—	—	—	
③			計画	—					
			実績			—	—	—	
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 外部処理委託量 外部委託焼却ごみ量の節減を行う。	t/年	計画	-	1,500以内	1,500以内	1,500以内	1,500以内	1,500以内
			実績	6,540	1,596	-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	成果指標実績は近い値ではあるが、非常に老朽化した施設であり、ごみ質が高カロリー化しているため、維持することが難しい。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	非常に老朽化した施設であるため、現在の状況を維持し、継続していくことが難しいため。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	部分的に民間委託を行っているが、施設が老朽化しているため市と委託業者等とのリスクの負担や補償が発生する可能性が高い。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	焼却施設等の類似施設がないため。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	分別作業等は非常勤職員を採用して対応しているが、重機運転等の専門性と、プレス機等の危険性があるものの維持管理を考慮すると、委託業者が必要となる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	この老朽化した施設で減量化等の対策を行っているが、ごみ処理手数料の見直しなどが必要となってくるが考えられる。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 新しい環境センターができるまでの間、運転を継続する。		
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容 老朽化による焼却能力の低下により維持管理費の増加が考えられるが、極力、運営管理費の増加をせず、規模の大きい事故や故障を出さないよう、安定的な一般廃棄物の処分を行う。						
改革改善による期待成果						
		コスト			外部評価の実施 有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度 平成23年度
		削減	維持	増加		
成果	向上				改善進捗状況等 H25進捗状況 3. 現状推進 H25取組内容 運用開始から39年が経過し、老朽化が進んでいる施設の中で、旧八代市および坂本地区から収集されたごみの焼却状況を維持している。 また、焼却灰の外部委託に関しては、灰質の向上等により極力抑制するようにしている。	
	維持			●		
	低下					
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250351

事務事業評価票

所管部長等名	環境部長 本村 秀一
所管課・係名	環境部 ゴミ対策課
課長名	小橋 孝男

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	ごみ処理施設整備事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02 — 05
			事業コード(大-中-小)	05	—	33 — 04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進			
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備			
事務事業の目的	一般廃棄物を適正に処理するため清掃センターにおけるごみ処理施設設備について整備・修繕を行うことにより、処理能力の維持・保全を図るとともに、市民生活(ごみ処理)に支障がないよう努める。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	清掃センターは供用開始から39年が経過しており、設備機器類も老朽化が著しいが、市民生活(ごみの処理)に支障がないよう定期的な整備・修繕を行い、新しい環境センターの完成まで適正な維持管理を行い能力の低下を防ぐ。平成25年度については清掃センター2号焼却炉の耐火煉瓦の整備・築炉ならびに汚水を再利用した排水設備における水噴霧ポンプと配管取替を行った。					
根拠法令、要綱等	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「八代市清掃センター管理規程(訓令第45号)」					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成29年度	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	清掃センター内設備	内容 (手段、方法等)	清掃センター施設整備修繕 清掃センター原材料購入 バグフィルター用ろ布の購入
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	ごみ処理施設設備及び資源化設備について定期的に整備・修繕を行うことにより、処理能力の維持・保全を図るとともに、市民生活(ごみ処理)に支障がないよう努める。 平成25年度については清掃センター2号焼却炉の耐火煉瓦の整備・築炉ならびに汚水を再利用した排水設備における水噴霧ポンプと配管取替を行った。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和50年度 供用開始
平成12-13年度 ダイオキシン対策工事
平成23-24年度 排ガス設備改修工事

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	78,065,155	99,924,000	106,657,000	95,607,000	99,767,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	300,735,077	71,065,155	88,584,000	93,707,000	82,657,000	86,817,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	222,500,000	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	78,235,077	71,065,155	88,584,000	93,707,000	82,657,000	86,817,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	7,000,000	11,340,000	12,950,000	12,950,000	12,950,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.00	1.62	1.85	1.85	1.85	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.23	0.23	0.73	0.73	0.73	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 現有焼却能力を維持する。	t/日	計画	—	85	85	85	85
			実績	76	85	—	—	—
	②		計画	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—
実績			—	—	—	—	—	
<記述欄>※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	①	①	①	①	①	①
①	①	①	①	計画	-	320以上	320以上	320以上	320以上	320以上
				実績	286	313	-	-	-	-
②	②	②	②	計画	-					
				実績			-	-	-	-
③	③	③	③	計画	-					
				実績			-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点	チェック	判断理由		
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため、市が主体となって行う事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため、市が主体となって行う事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	老朽化の激しい焼却炉であるが、焼却炉分解整備修繕やその他機器等の修繕を定期的に行うことで、緊急的な故障や事故等の発生を未然に防ぐことができている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	新しい環境センター完成までは、今後継続して必要な修繕等を行い、維持・保全に努める。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託等については、施設の老朽化が著しく、事故等が発生した場合にはリスクが生じる可能性が高い。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が実施している他の事務事業に同種のものがないため。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	設計等の専門的な知識や能力が必要となる作業になるため、非常勤職員等による対応は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	現状で問題なく推進しているため、見直しの余地はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 新ごみ処理施設完成まで、今後継続して必要な修繕等を行い、焼却能力の維持・施設の適正な保身に努める。				
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果							
改革改善内容 計画的に修繕等をおこない、目標の焼却日数を運転管理していくことで、新ごみ処理施設完成まで適正な維持管理に努める。								
改革改善による期待成果								
		コスト			外部評価の実施		実施年度	
		削減	維持	増加	H25進捗状況			
成果	向上				H25取組内容			
	維持			●				
	低下							
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250349

事務事業評価票

所管部長等名	環境部長 本村 秀一
所管課・係名	環境部 ゴミ対策課
課長名	小橋 孝男

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	樹木、剪定屑リサイクル事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02 — 05
			事業コード(大-中-小)	05	—	33 — 02
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進			
	具体的な施策と内容	1	ごみの減量化及び資源化の推進			
事務事業の目的	循環型社会の形成推進のため廃棄物の種類に応じて各種のリサイクルの取組が要求されている。この事業は、資源として有効利用が図られる樹木、剪定屑を堆肥製造等の原料として供給することにより焼却処理対象物を減量化し環境負荷の低減を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市内のご家庭、事業所の剪定作業で出た剪定枝や樹木の伐採によりでた枝や葉を、八代ソイルへ直接搬入し、破砕機にかけチップにし堆肥化を行い、焼却施設への負担軽減とごみの再資源化を図る。					
根拠法令、要綱等	八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成29年度	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市全域の樹木、剪定屑を堆肥製造等の原料へリサイクル	搬入基準 ○直径15cm以下、長さ1.5m程度に剪定した樹木を対象とする。なお、毒性等が有り堆肥として利用できない樹木は不可。 ○市民、事業者等が直接搬入することが条件。 ○搬入料金は10kg当り50円で、清掃センターに焼却物として持ち込む料金の半額とすることで、施設の活用を促している。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
樹木、剪定屑については、「八代市ごみ処理基本計画」に基づき、この施設を活用し可燃物の減量化及び再資源化することを目的としている。今後も、民間業者と連携し搬入量の増量に努め、循環型社会の構築を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成23年度途中より民間も参加し、受入数量も年々増加している。本事業と併せて焼却施設の負担軽減及び可燃物の減量化並びにリサイクルにも貢献している。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	5,440,176	7,413,000	7,596,000	7,662,000	7,729,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	4,940,940	5,440,176	6,363,000	6,546,000	6,612,000	6,679,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	1,775,000	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	4,940,940	5,440,176	4,588,000	6,546,000	6,612,000	6,679,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	0	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	樹木、剪定屑リサイクル処理量	t	計画	-	350	350	350	350
				実績	346	296	-	-	-
	②			計画	-				
実績						-	-	-	
③			計画	-					
			実績			-	-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 資源化量	焼却施設への負担軽減と再資源化率向上を図るため指標と設定した。(当年実績/平成24年度実績×100)	%	計画	-	101	101	101	101	101
				実績	100	85	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	リサイクルの推進や市民サービスの向上につながる仕組みとして、実施する妥当性が高いため。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	リサイクルの推進や市民サービスの向上につながるため、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	リサイクルの推進や市民サービスの向上につながる仕組みとして、実施する妥当性が高いため。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	成果目標の達成状況はおおむね順調であるため。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	現在も、清掃センターへ問い合わせ等の電話があるため、市民の方々への広報等を検討する必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	リサイクル処理量が増加してくれば、民間主体として検討する余地がある。しかし、持ち込まれる剪定屑には、持ち込みできない物や粗悪な物も混在しているため、別途処分費等が発生する。その結果、コスト削減が難しくなることが考えられる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	リサイクル処理量が増加してくれば、類似・関連する事業との統合・連携を検討する余地がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	重機運転等の専門性と、樹木の運搬等の危険性を伴う作業を考慮すると、当該業務は委託しており、直接運営は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	現状で問題なく推進しているため、見直しの余地はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) リサイクルに対する意識を高めるため、民間業者と連携しながら現行通り実施する。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	今後の取組みとしては、資源化するにはどんな方策が適切か、必要な経費の比較検討を行いつつ、現行通りリサイクルの推進を図る。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			
	維持		●	
低下				
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250347

事務事業評価票

所管部長等名	環境部長 本村 秀一
所管課・係名	環境部 ごみ対策課
課長名	小橋 孝男

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	廃棄物処理対策事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02 — 03
			事業コード(大-中-小)	05	—	33 — 14
施策の体系 (八代市総計計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進			
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進			
事務事業の目的	廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止し、衛生的で良好な市民生活の保全を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	昭和・二見・坂本地区にある廃棄物最終処分場の周辺環境調査及び敷川内環境保全用地近隣の地下水等の調査を実施する。また、非常勤職員による不法投棄及び野焼きの巡回監視を実施している。					
根拠法令、要綱等	廃棄物の清掃及び処理に関する法律					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
昭和・二見・坂本町の産業廃棄物最終処分場等の周辺住民および市内全域の住民の生活環境保全	・産業廃棄物最終処分場の環境調査としては、水質検査を定期的に行い、地域住民に対して調査結果等の報告をおこなっている。・不法投棄監視指導員として県警OBを採用し、恒常的なパトロールを実施している。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
廃棄物処理施設や廃棄物処分場等の環境調査により周辺環境への影響を把握し、住民の不安解消を図る。また、不法投棄や野焼きについて監視指導員の恒常的なパトロールにより事案の早期発見と解決を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

不法投棄監視指導員は平成19年度から非常勤職員1名に職員が同行して実施していたものを平成24年から非常勤職員2名体制で実施しており不法投棄投棄の発生件数は年々減少してきています。また、産業廃棄物最終処分場の環境調査はそれぞれの「公害防止協定」に基づき継続して実施しているものです。□

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	11,559,854	12,859,000	13,951,000	12,990,000	12,990,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	4,258,933	4,559,854	5,859,000	6,951,000	5,990,000	5,990,000		
財源内訳	国県支出金	134,000	165,000	208,000	210,000	212,000	212,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	4,124,933	4,394,854	5,651,000	6,741,000	5,778,000	5,778,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 年間不法投棄監視パトロール	日	計画	—	240	240	240	240	240
			実績	240	241	—	—	—	—
	② 産業廃棄物最終処分場の環境調査回	回	計画	—	12	14	14	14	14
			実績	12	14	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	
実績			—	—	—	—	—		
(記述欄)※数値化できない場合 2. 産業廃棄物最終処分場の環境調査件数については、各処分場における年間の環境調査回数を合計したものです。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 不法投棄件数	不法投棄監視パトロールの継続は住民の意識啓発と事案の発生抑制に効果的であるため。	件	計画	-	55	54	53	52	51
				実績	56	53	-	-	-	-
	② 水質検査基準値超過項目	環境調査項目の調査測定結果が管理基準値を超過していないことが、周辺環境への汚染がないことを判断する根拠であるため	件	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	最終処分場の環境調査は、それぞれの公害防止協定で締結された市の責務であり、周辺住民の生活環境に対する不安を解消するために必要不可欠な事業である。また、不法投棄監視指導員によるパトロールは、廃棄物の適正な処理に大変有効である。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	同上
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	同上
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	産業廃棄物最終処分場の環境調査結果では、基準値超過項目の発生はない。また、不法投棄監視指導員によるパトロールについては、不法投棄の発生件数は減少してきており、事業効果は上がってきている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	同上
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	産業廃棄物最終処分場等の環境調査については各公害防止協定に基づき実施するもの。調査は業者委託をしている。また、不法投棄監視指導員については、非常勤職員2名の体制で成果をあげている。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	同上
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	同上
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業内容が「受益者負担」に馴染まない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 産業廃棄物最終処分場等の環境調査については各公害防止協定に基づき実施しており今後も市の責務として行う必要がある。また、不法投棄監視指導員については、当分の間は現行の体制のままの実施を継続する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 産業廃棄物最終処分場等の環境調査や、不法投棄監視指導員の活動については、現行どおりの実施を継続することで、廃棄物の適正処理を推進し衛生的で良好な市民生活の保全に繋げていく。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		
	H25取組内容	不法投棄監視指導員のパトロールでは、事案の多発する地域等の重点監視を実施している。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250346

事務事業評価票

所管部長等名	環境部長 本村 秀一
所管課・係名	環境部 ごみ対策課
課長名	小橋 孝男

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	敷川内環境保全対策事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02 — 03
			事業コード(大-中-小)	05	—	33 — 05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進			
	具体的な施策と内容	2	廃棄物処理施設等の整備			
事務事業の目的	廃棄物が不法投棄された場所を敷川内環境保全用地として八代市が維持管理するもの口					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①保全用地の除草作業 ②浸出水の水質分析 ③浸出水汲み上げ及び処理業務 ④遊水池浚渫					
根拠法令、要綱等	廃棄物および清掃に関する法律					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	敷川内環境保全用地及び周辺住民	内容 (手段、方法等)	①除草作業を地元町内を委託先として年2回、業者委託による作業を年1回実施。②浸出水調査業務委託として、「マンホール浸出水調査」を2ヶ所につき年4回実施③浸出水処理委託として、年2回実施。④遊水池浚渫業務委託として年1回実施。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	周辺住民が安心して暮らせるように、敷川内環境保全用地に埋設されている廃棄物による環境汚染や汚濁等の発生について管理する。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

敷川内環境保全用地は、平成15年度に造成して以来11年が経過しているが浸出水の水質検査等の異状は発生していない。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	755,039	6,314,000	6,334,000	6,354,000	6,354,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	755,577	755,039	2,114,000	2,134,000	2,154,000	2,154,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	755,577	755,000	2,114,000	2,134,000	2,154,000	2,154,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	39	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	0	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.60	0.60	0.60	0.60		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 除草作業	回	計画	—	4	3	3	3	3
			実績	4	4	—	—	—	—
	② 浸出水調査	回	計画	—	4	4	4	4	4
			実績	4	4	—	—	—	—
	③ 遊水池浚渫	回	計画	—	1	1	1	1	1
			実績	1	1	—	—	—	—
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 浸出水検査における基準超過項目	浸出水調査における各項目の測定結果が管理基準値を超過していないことが、唯一周辺環境への汚染がない事を判断する基準である。	項目	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 「浸出水検査項目」は「熊本県産業廃棄物指導要綱」及び「処理施設維持管理基準(管理型)」により全27項目を検査している。検査開始以来、検査結果が基準値を超過したことはない。										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	敷川内環境保全用地は、敷川内町内に不法投棄された廃棄物を適正に処理するために整備され、八代市が維持管理を行っている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	当該事業は、熊本県の安全宣言が出るまで八代市が保全用地の維持管理を行うもの。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	同上
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	敷川内環境保全用地周辺での環境被害や浸出水調査の異状は発生していない。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	当該事業は、熊本県の安全宣言が出るまで保全用地の維持管理を行うもの。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	敷川内環境保全事業の除草作業については「平面部」を敷川内町内へ委託し、危険度が大きい「法面部」の除草作業を業者委託にしている。分析調査や浚渫についても入札等の実施によりコスト削減に努めている。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該事業は、熊本県の安全宣言が出るまで八代市が保全用地の維持管理を行うもの。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	同上
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業内容が受益者負担に馴染まない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 敷川内環境保全用地は平成15年度に造成された。埋設廃棄物の安定化を図るため今後も長期間にわたって保安全管理する必要がある。平成16年度に支払われた「敷川内環境保全用地の維持管理拠出金」は27,832,898円、平成25年度末の「敷川内環境保全用地維持管理基金」は22,821,222円を保有している。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 敷川内環境保全用地周辺の住民が安心して暮らすことができるように、除草作業や浸出水調査等を継続していく。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			●
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況	3. 現状推進	
		H25取組内容	保安全管理にかかる除草作業や浸出水調査を実施した。敷川内町内との連携に努めた。	
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250353	事務事業評価票		所管部長等名	環境部長 本村 秀一			
				所管課・係名	環境部_ごみ対策課			
				課長名	小橋 孝男			
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	分別収集事業	会計区分		01 一般会計				
		款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	05
		事業コード(大-中-小)		05	—	33	—	13
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち					
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	循環型社会の推進					
	具体的な施策と内容	3	廃棄物の適正処理の推進					
事務事業の目的	八代市分別収集計画に基づき分別による収集を実施し、減容化・再資源化・再商品化に努め、燃えるごみの減量化を図り、環境負荷の軽減に努めている。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般家庭からの排出される物の中から、資源化物を各家庭で分別し排出してもらい、資源物として収集を行う。 (資源物収集所:609箇所まで回収)							
根拠法令、要綱等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、資源有効利用促進法、小型家電リサイクル法等							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)						
一般家庭からの排出される物の中から、資源化物を各家庭で分別排出してもらう。				一般家庭から排出される物の中から、資源化物を各家庭で分別(旧八代:22分別、他地区:21分別)排出してもらい、資源物として収集を行う。						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)				資源収集所						
分別品目の増加及び資源回収物の増加により可燃物の減量化が見込まれているが、回収方法については、今後検討が必要。				回収車輛						
				旧八代	391箇所	16台(予備車6台含)				
				坂本	76箇所	5台				
				千丁	16箇所	1台				
				鏡	46箇所	2台				
				東陽	34箇所	1台				
				泉	46箇所	2台				
				合計	609箇所	27台				
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
事業開始(平成9年度)当初8分別(缶、透明ビン、茶ビン、その他の色ビン、生きビン、紙パック、金属製ふた、有害危険物)、その後平成11年1月に、ガラス陶磁器・なべ金物・小型電気製品類・中型ごみ・新聞チラシ類・段ボール・雑誌・布類・ペットボトルを追加し17分別、平成12年4月から白色トレイ・その他プラスチック製容器・その他紙製容器包装を加え20分別、平成19年にペットボトルのふたを追加し21分別、旧八代市は、プラスチック製品を平成24年度に加え22分別の収集を行っている。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				-	174,273,404	154,608,000	193,396,000	195,030,000	196,680,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				154,999,744	148,723,404	132,558,000	173,446,000	175,080,000	176,730,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	15,452,108	16,604,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)			154,999,744	133,271,296	115,954,000	163,446,000	165,080,000	166,730,000	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	25,550,000	22,050,000	19,950,000	19,950,000	19,950,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	3.65	3.15	2.85	2.85	2.85	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	資源物収集所に八代市の収集計画及び分別基準に従って排出された資源物を収集する。	%	計画	-	100	100	100	100	100
			実績	100	100	-	-	-	-	
	②		%	計画	-	-	-	-	-	
			実績	-	-	-	-	-	-	
	③		%	計画	-	-	-	-	-	
実績			-	-	-	-	-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 収集業務	収集計画及び分別基準に従って集積所に排出された資源物についての収集作業	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	100	100	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占めている為、今後も継続的・安定的な事業の実施が必要不可欠である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	資源物の収集ステーションにて、収集した一般廃棄物を八代市の収集計画及び分別基準に従って収集を行う。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	収集業務は、現在順調に行われているが、今後は職員の減少に伴い現在職員が行っている業務の一部で委託できる部分は委託を検討する。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	住民自治による再資源化を各自治で行い、収集対象物の減少に努める検討を行う必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	一般廃棄物の収集運搬は、一般廃棄物と他の物の混載ができないため、専門で行う必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	収集車輛の管理等を委託業者に委託することにより、職員の業務減を行い職員の減少への対応を検討する。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	ごみ処理に係る処分費が増加していることから、搬入手数料等の料金についても負担の公平性も含め検討の必要がある。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 一般廃棄物の収集運搬は、自治体の責務ではあるが、民間の活用ができる部分については、委託業務の見直しを行い民間活力の活用を行う。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 ①ごみ減量化を目指した市民等の意識改革を目指す。 ②市民と協働した分別の徹底による再資源化率の向上を目指す。 ③収集・運搬については、民間活力の更なる有効的な活用を目指す。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成22年度
		削減	維持	増加		H25進捗状況	3. 現状推進		
成果	向上				改善進捗状況等	H25取組内容			
	維持			●					
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				